

(別紙)

審査基準

下表の基準に従って審査委員が、企画提案書等について評価の視点をもとに評価したものを審査点(100点満点)とする。最終的に各審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、最高得点を得た者から順位を付けるものとする。ただし、順位決定を行う際に、同位の提案書が複数ある場合は、審査委員全員の多数決により順位を決定する。

なお、審査委員の1名以上の審査点が40点未満の場合は失格とする。

区分	評価項目	評価の視点	配点	配点
取組の実現性	経営状況 事業実績等	・会社規模、財務状況、事業実績、想定スケジュールなどから事業の執行に支障はないか。 ・本業務に関して類似実績を有し、本業務へのノウハウの活用が期待できるか。	5点(評価点)×2=10点	10
業務推進体制	本業務遂行のための体制	・本業務の受託者として十分な専門的知識やノウハウ、企画力等を有し、業務を効果的・効率的に行うことができる能力を有しているか。 ・本業務の実施に当たり必要なノウハウやスキル等を有する担当者が適切に配置され、確実な業務遂行が可能な体制となっているか。	5点(評価点)×2=10点	10
企画提案内容	企画全体設計	本業務の目的や趣旨を踏まえた全体像やコンセプトが提案されているか。	5点(評価点)×2=10点	10
	事業費	総事業費は安価であるか。 5点×応募者中の最低価格/応募者の提案価格	5点(評価点)×1=5点	5
	手法	・リスク分析に係る情報の収集・整理手法は適切で、効果的な普及啓発につながるものとなっているか。 ・分析拠点は県内の特性を理解し、選定しているか。 ・分析項目は県民の関心が高い項目を選定しているか。 ・分析結果は、今後の環境、防災、農政等の施策への展開に活用できるものとなっているか。	5点(評価点)×4=20点	20
	紙媒体による周知 (リーフレット)	・本事業の効果的な周知手法として提案されているか。 ・デザインや写真等の構成は目を引くものになっているか ・県民に対し、適応策の取組内容が具体的に伝わる構成となっているか	5点(評価点)×4=20点	20
	動画による周知	・具体的かつ効果的な周知方法が提案されているか。 ・動画の内容は関心を引くものになっているか。 ・県民に対し、適応策の取組内容が具体的に伝わる構成となっているか	5点(評価点)×4=20点	20
	追加提案	効果的な普及促進策が提案されているか。	5点(評価点)×1=5点	5

[審査点 合計 100 点]

評価の基準

内容点の各評価項目の評価点は、5点満点(最高得点5点、最低得点0点)とする。